

請願第2号「松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書」

【討論】

賛成討論

北村 和士 議員

本請願に賛成の立場から討論いたします。

私は、本請願の採択が、住民の皆さまの声を受け止め、町政への理解と信頼を深めるためのものであると考えております。

住民の皆さまの中に疑問や不安の声があるのであれば、それに真摯に向き合うことも議会の役割であります。

そして、その過程を通じて、お互いの立場を尊重しながら理解を深め、より良い松田町を目指していくことが大切だと考えます。

本請願の採択が、対話につながり、「オール松田」でまちづくりを進めていくための一歩となることを期待し、賛成討論といたします。

賛成討論

平野 由里子 議員

まず最初に、私は委員長でしたから委員会の中では意見表明をしていないので、あえて討論に立たせて頂きます。

そもそも「百条調査権」というものは、その調査の中では、偽証に対しては刑罰を伴うなどの非常に強い力があり、使い方によっては調査する方にもされる方にも心理的・社会的な痛みを与え、諸刃の剣であり、その行使の前提として、不正があると強く疑われる、場合によっては犯罪性が疑われるような場合に使うに至る、議会にとっては言わば伝家の宝刀である。

そのような認識があるから、今回の2件の請願を見たときの第一印象は大変良くないものだったと正直に申し上げます。

改めて請願内容を読み直してみると、請願者が知りたいことは町の内部のことが大半で、その関わりの中で外部の民間団体のことが言及されるだけであると理解しました。

2人の請願者のお話を聞いてみると、地域の足について常に悩みを持ち、この事業が始まった時には大きな期待をし、また身近な人もこのシステムを便利に使っていることを見聞きし、それだからこそ、このような結末を迎えたことに失望し、「なぜ、こんなことに？」という気持ちになり、

経過の詳細を知りたいと請願を出されたことがわかりました。それは、過ぎた事業をただ掘り返せと言っているのではなく、今後の地域交通をなんとか良くするために、しっかりと検証してほしい、というお気持ちなのだと思いました。

それは取りも直さず、議会が毎年行っている、未来のために、過ぎた年度を振り返る決算審査に臨む気持ちとなら変わるところはなく、複数年に渡るこの事業について、詳細に検証することは、むしろ我々議会にとって必要な仕事のひとつであると考えに至りました。

これは私一人の気持ちではなく、おそらく委員の皆さん全員がそう感じるようになったのではないかと思います。委員長として進行を司っていて、途中から、最後の決を採るまでもなく、皆さんが調査に対して前向きな発言になっていったことを感じました。

しかし百条調査権は先述の通り、非常に強い権限であり、行使には様々な手段を尽くして後に判断すべきものであるもので、まず常任委員会が正当に保持する調査権を持って調査を始めていただき、その調査結果に不足があれば、慎重な判断の上で百条調査特別委員会を設置し、調査を深めていただきたいと思います、賛成とします。

第1回臨時会

4月24日に第1回臨時会を開催し、専決処分1件、条例の一部改正2件、工事請負契約1件、補正予算1件を審議しました。

▼承認5 専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度課税分より適用する必要があるため、3月31日に専決処分した条例の一部改正の承認を求めるものです。

▼議案26 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

▼議案27 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

水道事業が将来にわたって健全な経営を維持し、安全で安心な水道水の供給を確保することに必要